

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
業務時間内の私用について	4月20日に市役所の2階の岩手銀行を利用しましたが、勤務時間と思われる時間に職員が銀行で業務とは関係のない書類を受け取っているように見えました。 勤務時間中に私用の行為は認められているのでしょうか。	地方公務員法第35条の定めにより、職員には「職務に専念する義務」があり、勤務時間中に職務に関連のないことを行うことや必要以上の離席は職務専念義務違反となることから、そのような行為を行わないよう研修等の機会を捉え指導しております。 今回御指摘の事案につきましては、事実関係を確認の上、適切に対応するとともに、今後におきましても指導を徹底してまいります。	総務部 職員課
盛岡市立保育園の副食費支払い方法について	現在の副食費の支払いは、指定の用紙を使用した、金融機関窓口での振込で、毎月の支払いに時間的な負担を感じています。特に、仕事と育児を両立している家庭にとって、平日に金融機関へ出向くことは容易ではありません。 子育て支援とは、経済的支援のみならず日常の負担軽減も重要だと思います。金融機関窓口での振込以外にも、コンビニ払い、オンライン決済など、より負担の少ない支払い方法を検討してほしいです。	御意見をいただきました副食費の支払い方法につきまして、御不便をお掛けしており、申し訳ございません。 現在、副食費のお支払いにおきましては、お渡しさせていただいている納付書を使用した金融機関窓口でのお支払いのほか、口座振替によるお支払いも可能となっております。 口座振替でのお支払いを御希望の場合は、市財政部納税課宛てに「盛岡市公金口座振替依頼書兼公金口座振替届」 (https://www.city.morioka.iwate.jp/service/shinseisho/1036940/zeikin/nouzei/1014845.html) を御提出いただきますようお願いいたします。 また、コンビニ払いやオンライン決済などのお支払い方法につきましては、本市の収納担当課における対応が難しいことやシステム改修などに伴う財源が必要になることから、現時点では御利用いただけない状況でございますが、引き続き、いただいた御意見を参考にさせていただきながら、利便性の向上に資するよう検討してまいります。 今後におきましても、子育て家庭の皆様の声に耳を傾けながら、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりますので、引き続き御協力を賜りますようお願いいたします。	子ども未来部 子育てあんしん課
クマ出没情報について	盛岡市のLINEアプリを見ると過去にどこで出没したかの情報は分かりますが、最近の出没情報は分かりにくいと思います。 安全を考慮し、過去の出没情報と直近の出没情報を分けて発信していただきたいです。	現在盛岡市では、市内各所でのクマの目撃情報に対し、現地確認、周辺パトロールと巡回広報、市民への情報発信を行っており、クマを確認した場合は、市民の安全確保を最優先に、警察、鳥獣被害対策実施隊員その他関係機関と緊密に連携して、捕獲の実施に取り組んでいるところです。 御意見を頂戴しました直近のクマ目撃情報につきましては、目撃地点から既に移動している可能性が高いことを踏まえ、地域名までを記載した形で発信しており、周辺にお住まいの皆様幅広く注意喚起を行っているところでございます。 市といたしましては、市民の生命・身体・財産を守ることを最優先に、クマの出没情報への対応に職員一丸となって間断なく取り組んでおります。 この度頂戴いたしました御要望等につきましては、今後の対応の参考とさせていただくべく、貴重な御意見として承らせていただきます。何とぞ、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。	環境部 環境企画課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
歳入の確保について	市民税以外にも、歳入を増やす工夫をしてほしいです。例えば、盛岡三大麺のセットを返礼品にしてふるさと納税を促したり、補助金を出して盛岡に本社を置いてくれる企業を誘致したり、勢いのある市内の若手企業を世界に向けてアピールして盛岡に来る人を増やすなどの取組が考えられると思います。	1 ふるさと納税について 本市では、ふるさと納税に係る魅力的な返礼品の充実に努めているところであり、盛岡冷麺とじゃじゃ麺のセット返礼品をはじめ、ベアレンビールや南部鉄器などの特産品のほか、盛岡さんさ踊り有料観覧席やいわて盛岡シティ馬拉ソン出走権といった体験型返礼品など、盛岡ならではの返礼品の開発に取り組んでおります。 御提案いただきました返礼品のアイデアにつきましては、今後の返礼品開発の参考とさせていただきます。 今後におきましても、市内事業者や関係団体と連携し魅力的な返礼品の充実に努め、更なる寄附獲得に向けて努めてまいります。 2 企業誘致、情報発信について (1) 企業誘致について 県を窓口とした、東京23区内に本社を置く企業への本社移転補助制度を設けているものの、立地条件や人材確保の面で大都市圏との競争が厳しく、本市においては本社機能の誘致は進んでいないのが現状です。 一方で、働き方の変化に伴い地方への関心も高まっていることから、引き続き県と連携しながら、本社機能の移転も含めた企業誘致に精力的に取り組んでまいります。 (2) 情報発信について 地元の酒蔵や食文化など地域資源を活用した情報発信を行っており、若い世代の担い手による新たな魅力の発信についても重要であると考えております。御提案のような視点も参考にしながら、国内外に向けたプロモーションの充実を図ってまいります。	市長公室 都市戦略室 商工労働部 ものづくり推進課
子育て支援について	保育園が決まらない、土日祝日の保育園の受入先がないなど、働きたくても働けないことによって職場復帰ができず、人材不足に陥っている職場があるようです。環境を整えることが人口減少の対策になるのではないのでしょうか。	希望する保育施設への入所がかなわず、空き待ちをされている方や、休日保育の利用ができない方々には、御不便をお掛けしており大変申し訳ございません。 盛岡市の保育施設では、土曜日の受入れを行っており、日曜日・祝日に休日保育を行っている保育施設もありますが、保護者の皆様のニーズに対して、必ずしも十分に応えきれていないとの御意見があることも認識しております。 今後におきましても、いただいた御意見を踏まえ、引き続き子育て支援策の充実に努めてまいります。	子ども未来部 子育てあんしん課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
遊歩道の枝の刈り払いについて	仙北三丁目自転車歩行者専用道 1 号線にモミジの木がありますが、年数を重ねるごとに大きくなり、電線よりも高くなっています。枝が通行の支障になったり、秋には大量の落ち葉が発生しているので、枝の刈り払いをお願いしたいです。	御要望のありました箇所 of 樹木につきましては、電線よりも大きくなっている樹木を現地確認しましたので、その樹木を対象として剪定を実施することとします。 道路の維持管理は、限られた予算の中での対応となることから、事故等につながる緊急性の高い箇所を優先しているため、全ての樹木の剪定は困難な状況でありますので、御理解くださいますようお願いします。 今後も市民からの通報やパトロール等により現地の状況を確認の上、市道の樹木の適正な管理に努めてまいります。	建設部 道路管理課
東北絆まつり2026盛岡について	東北絆まつり2026盛岡に参加しましたが、2 点改善してほしいです。 ・ある団体が演舞をする際に客席を当日になって移動させたこと ・スタッフに問い合わせたとき、市の観光課の職員を指名したが、対応されなかったこと	東北絆まつり2026盛岡へ御来場いただきありがとうございました。この度のイベント会場での座席の移動につきまして、御不便をお掛けし申し訳ございませんでした。団体演舞の際の観客安全確保のため、座席位置を調整させていただいたところではございますが、当日観客の皆様に影響を来さないよう、事前の確認と調整を徹底することとし、次期開催市へも事例として引継ぎいたします。 また、問い合わせ対応につきまして、確実な内容把握に努め、内容により事務局職員へ取り次ぎ対応するよう、関係者間で対応方針の共有を徹底いたします。	交流推進部 観光課
大規模なイベントの際の交通規制について	東北絆まつり2026盛岡のような催しが行われるたびに交通規制が行われ、どこにも車を止められずに出勤が困難になります。 このような催しの際には、その付近で働く人のことなどは眼中にないのでしょうか。 交通規制を緩めるなどの対策を講じていただきたいです。	東北絆まつり2026盛岡の交通規制について、住民の皆様には御不便をお掛けしまして、申し訳ございませんでした。 大規模なイベントの際の交通規制については、なるべく住民生活への影響が最小限となるような規制範囲や時間等について、関係機関と検討してまいります。	交流推進部 観光課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
木々の伐採について	小鹿公園には、尾根道へと上る階段の左手にリスや野鳥等が生息する林がありますが、電柱の支線にかかる樹木を伐採する印として赤テープが巻かれていました。支線まで伸びている木は数本しかないように見えるのですが、それ以外の木にも印がついていたので、伸びていない木まで切る必要があるのでしょうか。大幅な木々の伐採は生態系を壊すと思うので、安易な伐採はしないでほしいです。 また、尾根道へと続く階段右手及び遊歩道奥のツツジの刈り込みについては、クマが隠れないようにとのことでしたが、ツツジ以外にもクマが隠れそうな場所はあると思うので、ツツジを全部刈る必要はあったのでしょうか。ツツジの花を楽しみにしている人も多いと思いますし、鳥たちにとっても身を隠す場所になるなど役に立っていたと思います。伸びすぎているなら、せめて半分の高さになるくらいでも良かったのではないのでしょうか。 松園周辺や東黒石野公園でも、歩道への影響や倒木の危険から樹木が伐採されているようですが、必要以上に伐採せずに残すという発想で、自然環境を守ってほしいです。	1 小鹿公園の樹木の伐採について 階段付近の樹木に巻かれた赤テープ等は、送電線に影響のある樹木として電力事業者が伐採や剪定を検討している樹木となっております。送電設備の安全確保と生活インフラの保全のために必要な対応として認識しております。いただいた御意見につきましては電力事業者にお伝えしてまいります。維持管理上やむを得ない場合があることにつきましては御理解をお願いします。 2 ツツジの刈り込みについて 当該箇所のツツジの刈り込みにつきましては、クマ対策としての視界確保及びハチの発生防止の観点から、安全対策として実施したものです。 3 東黒石野公園の樹木や松園地区の街路樹について 都市公園は生き物の生息環境である一方、不特定多数の方が利用する施設であるため、倒木や落枝の防止といった安全管理が必要となります。また、街路樹についても、危険木の伐採や町内会等からの要望を踏まえて対応しており、それぞれの場所の状況に応じ生態系への配慮をしつつも、市民の安全を重視して管理しておりますので、御理解をお願いいたします。 いただいた御指摘・御意見は、今後の管理の参考とし、関係者と連携しながら適切な管理に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。	都市整備部 公園みどり課
上田小学校の校舎及び体育館のトイレ改修工事について	上田小学校の校舎内のトイレについて、全て洋式トイレにするとともに、既に洋式化されている体育館のトイレについても改修工事を行ってほしいです。 校舎のトイレは和式トイレが多く、汚れがあったりして、汚い印象を受けました。洋式トイレが当たり前の世の中で、子どもたちが和式トイレを綺麗に使うことは難しいと思います。 また、体育館のトイレは水の流れが弱く、排水管が詰まりやすい状況である旨の注意喚起が掲示されています。 上田小学校の体育館は避難所としても指定されているはずですが。避難所として、体育館トイレの環境を整えるのは、市の責任ではないのでしょうか。 子どもたちが一日の大半を過ごす小学校において、当たり前に洋式トイレを使える環境にしてほしいです。	上田小学校のトイレにつきましては、御指摘のとおり、校舎の洋式トイレの数が限られ、また、体育館のトイレ環境が不十分となっており、早急に改修工事が必要と認識しております。 現在、上田小学校校舎のトイレ洋式化につきましては、「第2次盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」に基づき、令和8年度から9年度までの実施を予定しております。また、体育館トイレの改修工事につきましては、令和8年度の実施を予定しているところです。 工事期間中は引き続き御不便をお掛けしますが、児童・職員の安全を第一に工事を進めてまいりますので、何とぞ、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。	教育委員会 総務課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
中央通二丁目付近の たばこ煙について	中央通二丁目付近の路地で喫煙している人がいるようで、煙と臭いが流れてきます。盛岡市の歩道などには禁煙である旨のステッカーが貼られていますが、効果には疑問があります。 また、従来は喫煙所を設けている会社もあったと思いますが、健康増進法などにより喫煙所が閉鎖されたことで、路上喫煙などにつながっているように思います。 市として、禁煙プログラムへの補助や、喫煙所の設置による管理をしてほしいです。	健康増進法では、公道などの屋外における喫煙を禁止する規定はありませんが、喫煙を行う場合には、受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければなら ないとされています。 市では「公共の場所における受動喫煙の防止」を呼びかけており、各施設や路上でのマナー喚起に努めています。引き続き、広報もりおかやＳＮＳ等を活用した意識啓発を継続的に実施し、喫煙マナーの向上を図るとともに、他自治体の事例等も参考にしながら、より効果的な取組について検討してまいります。 なお、御提案のありました禁煙プログラムの補助につきましては、令和６年度から禁煙治療に要した自己負担額の一部補助を実施しております。また、喫煙所につきましては、令和８年度から民間事業者等が設置する屋外分煙施設の整備費用の一部補助を開始したところです。今後におきましても、制度をより活用していただけるよう、周知・啓発を行ってまいります。	保健所 健康増進課
錯誤捕獲されたツキノワグマについて	盛岡市において、シカ用わなに錯誤捕獲されたツキノワグマが駆除された件について、再発防止を求めます。 環境省は錯誤捕獲された野生動物について原則放獣の方針を示しています。危険性を理由に原則が容易に覆される運用が常態化してはいけないと思います。 今回の個体は、本来シカを対象としたわなにかかった錯誤捕獲であることから、その結果としてクマが駆除されたことには疑問があります。 また、岩手県では麻酔銃を扱える職員体制を強化してきたとの報道があり、過去には麻酔による保護・放獣が行われた実績もあることから、今回放獣対応が行われなかった理由について、明確な説明が必要であると考えます。 さらに、今回の個体は親子グマであったと報じられています。親を失った子グマは生存率が低下し、人里へ接近するリスクが高まる可能性もあると思うので、目先の対応がさらなる問題を生み出すのではないのでしょうか。加えて、農作物被害を理由に挙げるのであれば、まず問われるべきは対策の不足で、シカ用わなについては、クマの錯誤捕獲防止のため直径12cm規定への見直しなどが求められている中、十分な対策が講じられていたのか検証が必要だと思います。 必要な予防策を講じず、錯誤捕獲されたクマを危険を理由に駆除する対応については容認できません。 二度と同じことが起きないよう、錯誤捕獲時の放獣体制整備、麻酔対応の徹底、わなの改善を求めます。	本件は、令和８年５月28日、上米内地区に設置されたシカ捕獲用のくくりわなに、ツキノワグマ１頭が錯誤捕獲されたことにより発生したものです。 当日は錯誤捕獲の通報を受け、市及び猟友会等の関係機関で現地確認を行ったところ、当該個体は強い興奮状態にあり、接近時に激しい威嚇行動を示したこと、また、捕獲場所が農村集落内にあり、万が一、わなのワイヤーが切断されるなどして個体が逃走した場合、周辺住民に重大な危険が生じる恐れがあること、加えて、当該個体を放獣した場合、再び農村集落内に出没する可能性も考えられたことから、迅速かつ安全確保を最優先に総合的に判断した結果、駆除が妥当と判断し、県からの捕獲許可を得て、実施したものです。 なお、付近には子と思われる個体も確認されましたが、現場からは逃走しております。岩手県内においては、ツキノワグマによる人身被害がこれまでになく早いペースで立て続けに発生し、かつ市街地への出没や農畜産物への被害も相次ぐ危機的状況が続いており、県は、「ツキノワグマ対策基本方針」の令和８年度計画において、麻酔捕獲体制の強化等を含め、様々な取組を行うこととしております。 市といたしましても、市民の安全が最優先という考えのもと、今後も猟友会や県等関係機関と連携しながら、錯誤捕獲の防止も含めて適切な対応に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。	環境部 環境企画課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
錯誤捕獲されたツキノワグマについて	盛岡市内においてシカ用わなで錯誤捕策されたツキノワグマが駆除されたことに強い懸念を抱いております。 環境省は、錯誤捕獲された野生鳥獣について原則放獣の方針を示しています。今回のケースは、本来の捕獲対象ではないツキノワグマがシカ用わなにかかった事案であり、人間側の管理や設置方法に起因する問題でもあるので、放獣ではなく駆除が選択されたことに対し、疑問を感じます。 岩手県では、麻酔銃を扱える職員体制を強化してきたとの報道もあり、過去に保護・放獣を行った事例もある中、なぜ今回はその対応が取られなかったのか、丁寧に説明してほしいです。 また、親子グマであった可能性も報道されており、母グマを失った子グマの生存や、人里への接近リスクも懸念されると思います。 錯誤捕獲を防ぐためのわなの改善や予防策が十分であったか検証が必要だと思えます。 今後、同様の事態を繰り返さないためにも、 ・ 錯誤捕獲時の放獣体制の強化 ・ 麻酔対応の積極的活用 ・ クマの錯誤捕獲を防ぐためのわな改善 ・ 対応経緯と判断基準の説明 が必要だと思えます。	本件は、令和８年５月28日、上米内地区に設置されたシカ捕獲用のくくりわなに、ツキノワグマ１頭が錯誤捕獲されたことにより発生したものです。 当日は錯誤捕獲の通報を受け、市及び猟友会等の関係機関で現地確認を行ったところ、当該個体は強い興奮状態にあり、接近時に激しい威嚇行動を示したこと、また、捕獲場所が農村集落内にあり、万が一、わなのワイヤーが切断されるなどして個体が逃走した場合、周辺住民に重大な危険が生じる恐れがあること、加えて、当該個体を放獣した場合、再び農村集落内に出没する可能性も考えられたことから、迅速かつ安全確保を最優先に総合的に判断した結果、駆除が妥当と判断し、県からの捕獲許可を得て、実施したものです。 なお、付近には子と思われる個体も確認されましたが、現場からは逃走しております。 岩手県内においては、ツキノワグマによる人身被害がこれまでになく早いペースで立て続けに発生し、かつ市街地への出没や農畜産物への被害も相次ぐ危機的状況が続いており、県は、「ツキノワグマ対策基本方針」の令和８年度計画において、麻酔捕獲体制の強化等を含め、様々な取組を行うこととしております。 市といたしましても、市民の安全が最優先という考えのもと、今後も猟友会や県等関係機関と連携しながら、錯誤捕獲の防止も含めて適切な対応に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。	環境部 環境企画課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
錯誤捕獲されたツキノワグマについて	シカ用わなに錯誤捕獲されたツキノワグマが駆除された件について、再発防止を強く求めます。 環境省は錯誤捕獲について原則放獣の方針を示しています。危険性を理由に原則が容易に覆される運用が続けば、錯誤捕獲された野生動物が命を落とす事態が常態化しかねないと思います。 今回の個体はシカを対象としたわなにかかったツキノワグマであり、人間側の設置・管理上の問題に人為的な要因によって発生した錯誤捕獲であることから、駆除されることには強い疑問を抱かざるをえません。 また、岩手県では麻酔銃を扱える職員体制を強化してきたとの報道もありましたが、過去には麻酔銃による保護及び放獣の実績があるにもかかわらず、今回放獣対応が行われなかった理由についても説明してほしいです。 さらに、報道によれば親子グマであったとされており、親グマの駆除が子グマの生存や行動に影響を及ぼす可能性があると思います。 農作物被害を理由に挙げるのであれば、まず検証されるべきは事前の予防策です。シカ用わなについては、クマの錯誤捕獲防止のため、直径12cm規定への見直しなどが求められている中、十分な対策が講じられていたのか検証する必要があると思います。 今後、同様の問題を繰り返さないためにも ・ 錯誤捕獲時の放獣体制の整備 ・ 麻酔による対応体制の強化 ・ わなの改善及び錯誤捕獲防止策の強化 が必要だと思います。	本件は、令和８年５月28日、上米内地区に設置されたシカ捕獲用のくくりわなに、ツキノワグマ１頭が錯誤捕獲されたことにより発生したものです。 当日は錯誤捕獲の通報を受け、市及び猟友会等の関係機関で現地確認を行ったところ、当該個体は強い興奮状態にあり、接近時に激しい威嚇行動を示したこと、また、捕獲場所が農村集落内にあり、万が一、わなのワイヤーが切断されるなどして個体が逃走した場合、周辺住民に重大な危険が生じる恐れがあること、加えて、当該個体を放獣した場合、再び農村集落内に出没する可能性も考えられたことから、迅速かつ安全確保を最優先に総合的に判断した結果、駆除が妥当と判断し、県からの捕獲許可を得て、実施したものです。 なお、付近には子と思われる個体も確認されましたが、現場からは逃走しております。岩手県内においては、ツキノワグマによる人身被害がこれまでになく早いペースで立て続けに発生し、かつ市街地への出没や農畜産物への被害も相次ぐ危機的状況が続いており、県は、「ツキノワグマ対策基本方針」の令和８年度計画において、麻酔捕獲体制の強化等を含め、様々な取組を行うこととしております。 市といたしましても、市民の安全が最優先という考えのもと、今後も猟友会や県等関係機関と連携しながら、錯誤捕獲の防止も含めて適切な対応に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。	環境部 環境企画課